

くらし安全安心だより

スマートフォン

買ったものの使いこなせない・・・

【相談事例】

友達がスマートフォンを使っているので便利そうだと思い、携帯電話会社の店舗に行った。使い方も何もかも分からないことを告げると、**使い方を教えてくれる**というので**契約**することにした。すると、スマートフォンの他に「画面が大きく便利だ」と**タブレット**を、「まとめると安くなる」と**光回線や電気の契約**を勧められ、よく分からないまま契約してしまった。しかし、**スマートフォンもタブレットも使いこなせない**。

(70歳代 男性)

【アドバイス】

★初めてスマートフォンを購入する際は、事前に、契約していない人でも参加できるスマートフォン教室などを利用したり、周りの人に操作方法を聞いたりして、**自分に合っているかどうかを確認**してからにしましょう。

★契約の際に、光回線やタブレットなど**目的以外の商品やサービスを勧められても、内容がよく分からないときは断り**ましょう。

★一定の条件が認められた場合、**契約を解除できるケースもあります**。契約を解除したいと思ったときは、**すぐに携帯電話会社に申し出**ましょう。

★困ったときは、**お早めに消費生活センターに相談**ください。

※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。

一人で悩まずに、ぜひ相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時～午後4時（☎23-5800）